

あきる野市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開催日 平成29年2月9日(木)
- 2 開催時刻 午後6時00分
- 3 終了時刻 午後7時58分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 

|      |       |                                     |
|------|-------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第2号 | 平成28年度あきる野市教育委員会所管<br>予算(第6号補正)について |
| 日程第2 | 議案第3号 | 平成29年度あきる野市教育委員会所管<br>予算について        |
| 日程第3 | 議案第4号 | あきる野市立学校職員等服務規程の一部<br>改正について        |
| 日程第4 | 議案第5号 | あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の<br>一部改正について      |
- 6 出席委員
 

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 私 市 豊   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 丹 治 充   |
| 委 員      | 宮 田 正 彦 |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 

|             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 小 林 賢 司 |
| 指 導 担 当 部 長 | 肝 付 俊 朗 |
| 生涯学習担当部長    | 関 谷 学   |
| 教 育 総 務 課 長 | 宮 田 健一郎 |
| 教育施設担当課長    | 清 水 保 治 |
| 学 校 給 食 課 長 | 宮 崎 勝 央 |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健   |
| 生涯学習スポーツ課長  | 細 谷 英 広 |

|              |       |
|--------------|-------|
| スポーツ・公民館担当課長 | 吉岡賢   |
| 図書館長         | 松島満   |
| 指導主事         | 梶井ひとみ |
| 指導主事         | 櫻井欣也  |

9 事務局欠席者      なし

開会宣言          午後 6 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

皆さん、こんばんは。本日は、2 月 2 1 日から開催されますあきる野市定例市議会との関係で、平成 2 9 年度の教育予算並びに学校管理職の人事について臨時の教育委員会を開催させていただきました。日程の都合で夜間の開催となりましたが、よろしく願いをいたします。

ただいまからあきる野市教育委員会第 1 回臨時会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1    議案第 2 号平成 2 8 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）についてを上程いたします。

それでは、説明を教育部長をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第 2 号平成 2 8 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）について。上記の議案を提出する。平成 2 9 年 2 月 9 日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、平成 2 8 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校関係は私から、生涯学習関係につきましては関谷部長から説明をさせていただきます。

説明の前に、大変申しわけございませんが、2 か所ほど訂正がございます。2 枚めくっていただきまして、歳出の真ん中より少し下になります。0 3 中学校費、0 4 学校整備費の説明の欄の 2 行目、校舎床改修工事の契約差金、三角の 3 2 0 万 7, 0 0 0 円を三角の 3 0 2 万 7, 0 0 0 円に訂正をお願いいたします。

その下の 0 4 社会教育費、0 5 図書館費の説明欄の 1 行目の施設等維持管理委託料、三角の 7 0 万 2, 0 0 0 円の三角を取っていただいて 7 0 万 2, 0 0 0 円に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、1 枚戻っていただきまして、歳入の補正でございます。1 5 都支出金、0 2 都補助金、0 7 教育費都補助金の 1, 0 4 8 万 9, 0 0 0 円の減額につきましては、教育総務課における学校水飲栓直結給水化モデル事業補助金の減額補正でございます。この補助金につきましては、歳出でも説明をさせていただきますが、多西小学校、増戸中学校の水飲栓直結給水化工事の入札による契約差金が生じたため、補助金の減額を行うものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。１０教育費、０１教育総務費、０３教育指導費の８０万２，０００円の減額につきましては、指導室における教職員福利厚生経費の減額補正を行うものでございます。この経費につきましては、教職員の健康診断委託の入札により契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、０２小学校費、０１学校管理費の９１万４，０００円につきましては、教育総務課における小学校維持管理経費の増額補正を行うものでございます。これは、小学校のエアコン使用量が当初の見込みより多かったため、光熱水費の増額を行うものでございます。

次に、０２教育振興費の３０万円につきましては、教育総務課における小学校教育振興経費の増額補正を行うものでございます。この経費につきましては、大正琴の家元、岩佐扇靖氏から指定寄附により多西小学校の鼓笛隊が使用する備品購入のため、増額するものでございます。

次に、０３学校保健衛生費の９０万８，０００円の減額につきましては、教育総務課における小学校保健衛生経費の減額補正を行うものでございます。これは、小学校児童の２次検診以降の健康診断受診者が当初見込んでいた数より少なかったこと及び入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、０４学校整備費の７２６万２，０００円の減額につきましては、教育総務課における小学校整備事業経費の減額補正を行うものでございます。まず、設計委託料の２９万１，０００円の減額につきましては、草花小学校の水飲栓直結給水化工事設計委託の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、改良・改修工事の６９７万１，０００円の減額でございますが、増額もありますが、トータルで減額となっております。まず、受水槽取りかえ工事の３５万円の減額につきましては、一の谷小学校の受水槽取り替え工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、特別支援学級改修工事の３５０万円の増額につきましては、一の谷小学校が平成２９年度から特別支援学級、知的固定学級の児童数の増により１学級の増となることから、保健室の一部を特別支援学級の教室として転用するための工事費でございます。

次に、非構造部材耐震化工事の３８８万５，０００円の減額につきましては、屋城小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、前田小学校、五日市小学校の体育館の非構造部材耐震化工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、水飲栓直結給水化工事の６２３万６，０００円の減額につきましては、多西小学校の水飲栓直結給水化工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、０３中学校費、０１学校管理費の１８万円につきましては、教育総務課における中学校維持管理費の増額補正を行うものでございます。これは、先ほど小学校でも説明をさせていただきましたが、中学校でもエアコンの使用量が当初の見込みより多かったため、光熱水費の増額を行うものでございます。

次に、０４学校整備費の１，６０７万６，０００円の減額につきましては、教育総務課における中学校整備事業経費の減額補正を行うものでございます。これは、全て改良・改修工事の減額でございます。まず、校舎床改修工事の３０２万７，０００円の減額につき

ましては、五日市中学校の校舎床改修工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、非構造部材耐震化工事の１１６万５，０００円の減額につきましては、秋多中学校の武道場、増戸中学校及び五日市中学校の体育館の非構造部材耐震化工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、水飲栓直結給水化工事の９５０万４，０００円の減額につきましては、増戸中学校の水飲栓直結給水化工事の入所による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、防火区画等改修工事の２３８万円の減額につきましては、秋多中学校の防火区画等改修工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。この工事でございますが、防火シャッターの３カ所新設と５カ所の改修工事でございます。

学校教育関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

では、社会教育費関係を私のほうからご説明をさせていただきます。

１０教育費、０４社会教育費、０５図書館費の７０万２，０００円につきましては、中央図書館維持管理経費の増額を行うものでございます。内容は、防犯レコーダーシステムの更新委託料でございまして、中央図書館の防犯カメラは映像を記録するハードディスクレコーダーが稼働から１０年を迎えまして、ふぐあいが発生しており、現行機種の製造中止によりまして修繕で対応することができないことから、後継機種に更新をするという内容のものでございます。

続きまして、０７秋川キララホール運営費の１７６万１，０００円の減額につきましては、秋川キララホール運営管理経費の中の照明設備調光操作卓改修工事の契約差金が発生したため、減額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

教育費のほうの０４学校整備費の中の小学校整備事業経費の水飲栓直結給水化工事、それからあと中学校、先ほどありましたね。同じく０３中学校費の学校整備費の中の水飲栓直結給水化工事、これは水道、上に受水槽があるのですが、そうではなくて、水道管と直結するという意味なのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

お答えをさせていただきます。

今、小学校、中学校、学校の飲み水、それからトイレ等の水、これは全て高架水槽、学校の上に載せた形、そこから水を配っているという形になっております。今回のこの工事につきましては、手洗いですとか、そういう水も含めて飲み水については新たに水道管から直に引いて、水槽にためたものでない水を配給するものとなっています。これによりまして、夏場等では水が温まってしまうこともあったのですが、衛生面も改善しますし、よりおいしい水を児童生徒に供給できると、そういう事業でございますので、飲み水について別なルートで直結に引いてくるという、こういう事業でございます。ただし、既存にあります高架水槽についても、これも撤去せずに置いておきます。この理由については、トイレの排水の水、これは高架水槽からのお水ということで、そういった2系統の形にする工事でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

いずれも休業明けに水道栓ひねりますと赤茶けたような水が出てきていたのですが、今度はそういうことはもうほとんどないのですか。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

最初につないだときは、多少ではありますが、管の中におい等も出るわけですが、これは使用しておりますとそれも取れてくるということでございますので、飲み水については格段の差が出ると思っております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今の水飲栓直結のことについてなのですが、今回この補正予算ですと小学校は多西小、中学校は増戸中になっているのですが、年々増やして行って将来的にはあきる野市の全ての学校に、というような構想があるのかということと、あと歳入でこのモデル事業の補助金が減額されていますよね。その辺の関係について教えていただけるとありがたいのですが。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

それでは、最初の予定というか、そういうことなのですが、これは東京都の水道局が行っております事業で補助金をいただきながら進めている事業でございます。今、中学校1校、それから小学校1校ずつということで毎年進めているところですが、実はこの補助金のほうがここで一旦切れてしまうということがございまして、今年度については補助

金がゼロという状況であるのですけれども、先ほど申し上げたように子供たちにも安全な水を配るということで、今年度も引き続き事業は行っていきたいと。来年も、ちょっと予算の関係もございますけれども、できれば小学校、中学校と1校ずつ進めていきたいなと思っていますところでございます。

それから、補助金の額が少なくなっている関係でございますけれども、もともと補助金、これ申請をするときは、大まかの概算で工事費を算出します。それで、今回の場合につきましては、補助率が10分の8と、8割もらえるという非常に補助率が高い事業でございますけれども、当初の概算で要求をしておりますので、それから、今度、実施設計に入って、さらにはそこから入札でまた値段がだんだん下がっていくということになりますので、補助の対象になる額が減っているということでございます。補助率が減るのではなく、補助の対象となる額が減ってしまっておりますので、その分が金額的には大きいですが、減額になったというような原因でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

課長、水飲栓の済んでいる学校は幾つあるのですか。

教育施設担当課長（清水保治君）

ちょっと済みません、保留に。

教育長（私市 豊君）

じゃ、また後で。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

では、もう一つお願いします。エアコンのことでお聞きしたいのですが、当初の見積もりよりも小学校も中学校も使用量が多かったということでした。学校訪問させていただいてエアコンは非常に有効活用されていると思います。エアコンを使う基準というのはどのようなになっているのですか。例えば外気温が何度以上になったら使うとか、そのあたりはあきる野市として統一して決めているのか、あるいは学校に任されているとか、教室の学校の先生の判断によってとかという、その辺の使用基準みたいなのはこういった形で行われているのかを教えてくださいたいと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

エアコンの活用でございますけれども、夏場のエアコン、クーラーにつきましては、28度設定ということと、冬場につきましては、暖房につきましては19度設定ということで学校には示しております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

先ほどの関係でございますけれども、現在、直結が終了しておりますのが5校ございま

す。五日市中学校、屋城小学校、南秋留小学校、多西小学校、増戸中学校でございます。  
29年度に予定しておりますのが草花小と西中学校ということでございます。大変申しわけございません。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

教育費の中の学校整備費、そして特別支援学級改修工事とありますけれども、これは1名増えただけで3クラスになるということでしたけれども、どのような形でどのぐらいの広さで改修されるのかということと、この中には特別支援学級の先生の意向、このようにしてほしいというような意見とか、そういったものが入っているのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

施設の部分でお答えさせていただきます。

一の谷小学校につきましては、1学級特別支援学級が増えるということで、いろいろスペースを探しました。別棟を建てるとかという話ではなく、既存の中の教室を利用してというか、それがまず基本にありまして、学校側とも何回か協議をさせていただいた中で、1階に今特別支援教室がございます。そこに先生がいらっしゃる職員室もございます。その横に今保健室がございます。この保健室が普通教室と同じ大きさがあるということでございますので、ここを利用させていただくということで、今回につきましては保健室を真ん中で仕切りさせていただいて、必要なものを備えていくというような工事になります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

特別支援学級の先生方の意向も酌み取りながら工事は進めていきたいと考えております。すでに、校長、副校長とも十分調整をさせていただきまして、内容についてもそのような形で工事をしていきたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

全国的な話なのですが、一時期、建築関係の工事はなかなか人手不足で入札もままならぬ状態で、工事がストップというか、やれない状態が続いたと思うのですけれども、今の状況は、耐震化と非構造部材耐震化工事とかいろいろ工事やっているわけですけど、その辺の状況というのはいかがなものなのでしょうか。そちらを少し聞きたいのですけれど。

ども。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

お答えをさせていただきます。

その前、非構造部材の耐震化工事等発注しましたところ、不調という形で1年先送りになったという経緯がございます。そのときは、非常に工事が集中していたということでございまして、同じような工事があきる野市だけじゃなく、周りの市町村でも行われたということもありますので、かなりそのときは人手不足と資材不足ということがありましたが、それ以降、非構造部材については、各市町村で完成する年度が分かれ、重なってこないということもありますし、今年度については、全て予定した工事は完了しましたし、ほかの事業についても市内業者を含めて全て工事はやっていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第2号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第2号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第3号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第3号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算について。上記の議案を提出する。平成29年2月9日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度あきる野市教育委員会所管予算について、委員会の意見を求めるものでございます。

次のページ、資料1をごらんいただきたいと思います。平成29年度教育予算の概要であります。まず、平成29年度一般会計予算の構成ですが、市の一般会計予算の総額は3

０８億５，７２２万５，０００円で、そのうち教育費は３０億９，０００万６，０００円で、一般会計に占める割合は１０．０１％でございます。一般会計予算の総額につきましては、平成２８年度当初と比較しまして３億５６２万４，０００円、率にして約１％の増となっております。主な要因といたしましては、あきる野ルピア等において実施します子育て支援拠点事業、子育て広場事業や秋川駅自由通路エレベーター設置事業などによるものでございます。

次に、中段の平成２９年度教育予算をごらんいただきたいと思います。この表は、平成２９年度の教育費の項別予算につきまして平成２８年度との当初予算ベースでの比較であります。まず、区分の項別予算をごらんいただきたいと思います。増減率が高いものとしまして小学校費をごらんいただきますと５，４０９万１，０００円の増額、率にして１１．２２％の増につきましては、非構造部材耐震化工事として前田小学校、増戸小学校、五日市小学校の３校の校舎窓ガラス飛散防止フィルムの張りかえ工事などが増額の主な要因でございます。また、中学校費では３，５８３万６，０００円の減額、率にして９．５％の減につきましては、武道場及び体育館の非構造部材耐震化工事が終了したことなどが主な要因でございます。学校給食費では３，１５３万７，０００円の増額、率にして５．０５％の増につきましては、給食費の改定によるものなどが増の主な要因でございます。

以上の項別の増減額によりまして教育費の総額での比較は４，７４５万２，０００円の増額、率にして１．５６％の増でございます。

そのほか下段に５年間の教育予算の推移を示しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。これは、教育費の内訳としまして科目ごとに平成２８年度との比較を行っております。

続きまして、次のページ、資料２、Ａ４横の平成２９年度あきる野市教育委員会所管予算事業別予算（内示額）をごらんいただきたいと思います。これは、内示額ベースの事業別予算の内訳でありまして、この表につきましては左から事業名称、平成２９年度、平成２８年度予算額、増減額、増減率、そして備考としまして丸印は主な新規事業、四角は主な予算の変動事由を記載しています。学校教育関係は私から、生涯学習関係は関谷部長から説明をいたします。平成２８年度との比較で増減額がおおむね１００万以上のもの、また特徴的なものについて説明をさせていただきます。

説明に入る前ですが、この資料の２につきまして、備考欄の金額の後ろに皆減、皆増という記載があります。皆減につきましては、２８年度予算計上がありましたが、２９年度予算計上がないという減でございます。皆増につきましては、２８年度は予算計上がありませんでしたが、２９年度は予算計上したという増でございます。

それではまず、１０教育費、０１教育総務費、０２事務局費の教育委員会事務局庶務一般経費において庁用自動車購入費１３０万の減につきましては、庁用自動車購入が終了したことによる皆減でございます。

１枚めくっていただきまして、次に０３教育指導費の教育指導一般経費において小・中学校教科書指導書購入費の１，３７３万９，０００円の減につきましては、平成２７年度に実施しました中学校での教科書選定に伴い教師用の教科書指導書の購入が終了したことによるものでございます。

次に、せせらぎ教室管理経費の指導員報酬１４１万２，０００円の増につきましては、指導員を１名増員したことによるものでございます。

上から６つ目の特別支援教育推進事業経費において物品等購入費の１２０万円の減につきましては、平成２８年度から開設しました特別支援教室で必要となる物品等の購入が終了となったことによる皆減でございます。

中央の周年記念事業経費の周年記念事業補助金の３０万円の増につきましては、秋に予定しております前田小学校、増戸中学校、五日市中学校の周年行事に対する補助金でございます。２８年度は実施校がありませんでしたので、皆増となります。

その下の教育相談所管理経費の主任専任相談員報酬１２４万７，０００円の増につきましては、相談員１名を増員したことによるものでございます。

同じ経費の非常勤嘱託員社会保険料１２８万３，０００円の増につきましては、昨年の法改正により社会保険料が発生したことによるものでございますが、昨年は計上しておりませんので、皆増ということでございます。

次に、下から６つ目の学力ジャンプアップ事業経費の７１１万２，０００円の増につきましては、２８年度は６校で実施しました学力向上推進モデル校事業を２９年度は全校で実施することから、名称を変更した事業でございます。

次に、下から４つ目のスーパーアクティブスクール事業経費の講師等謝礼２０万円と消耗品１０万円の増につきましては、体力向上研究開発校に指定された秋多中学校において学力向上の具体的取り組みを研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して中学生の体力向上を具現化する事業に要する経費でございます。２８年度は６月補正で計上しましたので、当初予算としては皆増ということになっております。

次に、その下の東京都道徳教育推進拠点校事業経費の講師等謝礼５万円と消耗品費の３５万円の増につきましては、五日市小学校及び五日市中学校を道徳教育推進拠点校として指定し、特別の教科、道徳の実施に向け指導内容等の先行実施を行うなど、道徳教育に先進的に取り組んで研究開発を行うために要する経費でございます。この事業も２８年度は６月補正で計上しましたので、当初予算としては皆増となります。

次に、その下の英語教育推進地域指定事業経費の講師等謝礼や消耗品費等の６５０万の増につきましては、英語教育推進リーダーを中心に平成３０年度から小学校英語科教育の先行実施が円滑にできるよう必要な支援を行うための経費でございます。この事業につきましても２８年度は６月補正で計上しましたので、当初予算としては皆増となります。

３ページをお開きいただきたいと思います。０２小学校費、０１学校管理費の小学校維持管理経費において、まず非常勤職員社会保険料の１８８万４，０００円の増につきましては、昨年の法改正に伴い小学校に勤務する非常勤職員の社会保険料が発生したことによるものでございます。また、その非常勤職員賃金の１０２万８，０００円の増につきましては、賃金改定によるものでございます。

通信運搬費の１４５万８，０００円の減と、その下の電話機借り上げ料の１３７万１，０００円の増につきましては、２８年度までは通信運搬費の中に通話料、電話機借り上げ料を一緒にしておりましたが、２９年度から全庁的に通話料と電話借り上げ料を区別することになったことによるものでございます。

次に、小学校維持管理一括経費（施設管理）の光熱水費の３３万７千２００円の減につきましては、電気料、水道料の実勢に伴う減でございます。

その下の修繕料の４万４千３百９００円の減につきましては、修繕箇所の減によるものでございます。

また、その下の空調設備保守点検委託料の１万８千３百６００円の増につきましては、フロンガスの漏えい防止対策として昨年の法改正によりフロンガスを使用します第１種特定製品の定期点検を実施することになったことによる増でございます。

次の特殊建築物定期調査報告業務委託の１万４千５百８００円の減につきましては、３年に１回の検査で２８年度に検査を実施しておりますので、２９年度は実施しないということで皆減というふうになっております。

次に、０２教育振興費の小学校教育振興経費のシステム改修委託料１万９千４百４００円の増につきましては、平成２９年度から保護者負担軽減を図るため小学校１年生の入学準備金を入学の前年度支給するためのシステム改修委託料によるものの皆増となります。

次に、就学援助費の１万１千２百４００円の増につきましては、システム改修で説明をさせていただきましたとおり平成２９年度から入学準備金を入学の前年度に支給しますので、実質平成３０年度入学から該当しますが、平成２９年度は例年どおり入学してから支給する２９年度入学分と平成３０年度入学する分の２カ年分の入学準備金を計上したこと、そして支給項目であります学校給食費の改定によるものでございます。

次に、小学校コンピューター教育経費のパソコン等借り上げ料の２万５千９百２００円の増につきましては、パソコン等のリース切れにより新規契約によるものでございます。

次に、教育振興費の一番下の教員補助員配置事業経費の小学校教員補助員賃金１万６千４百９００円の減につきましては、教員補助員の時間数の減によるものでございます。

次に、４ページをお開きください。０４学校整備費の小学校整備事業経費において、まず非構造部材耐震化工事調査設計委託料の４００万円の減につきましては、この後説明をさせていただきますが、非構造部材耐震化工事として前田小学校、増戸小学校、五日市小学校の３校の校舎窓ガラス飛散防止フィルム張りかえ工事の設計委託が終了したことによるものでございます。

次に、水飲栓直結給水化工事設計委託料の１万９千９百２００円の減につきましては、草花小学校の設計委託が終了したことによる皆減でございます。

次に、高圧気中開閉器・ケーブル取りかえ工事の１万８千０百円の増につきましては、草花小学校と一の谷小学校の高圧気中開閉器、ケーブル取りかえ工事によるものでございます。

受水槽取りかえ工事の８万４千５百円の減額につきましては、一の谷小学校の取りかえ工事が終了したことによるものでございます。

次の非常通報装置改修工事の２万２千９百円の減につきましては、小学校１０校の既設の器具の改修工事が終了したことによるものでございます。

次に、特別支援学級改修工事５万５千０百円の増につきましては、先ほど議案第２号の６号補正で説明をさせていただきましたが、一の谷小学校の特別支援学級、知的固定学級の児童増により１学級の増になることから、６号補正で工事を計上しましたが、工期を要する水回りの工事を予定していることから、新年度にも工事の予算を計上したものでござい

す。

その次の非構造部材耐震化工事の6,013万8,000円の増につきましては、前田小学校、増戸小学校、五日市小学校、3校の校舎窓ガラス飛散防止フィルム張りかえ工事によるものでございます。

次の水飲栓直結給水化工事の500万円の増につきましては、草花小学校の工事に伴うものでございます。

次に、03中学校費、01学校管理費の中学校維持管理経費において中学校施設維持管理業務委託料の198万5,000円につきましては、学校用務を五日市中学校だけ市の職員で対応しておりましたが、職員の退職に伴う分の増額でございます。

なお、小学校では大きな増減がありませんでしたので、説明はしておりませんが、28年度までは学校用務員業務委託料として計上しましたが、委託名を学校施設維持管理業務委託と変更しております。

次の備品購入費の276万円の減につきましては、購入予定備品の内容に伴うものでございます。

次に、中学校維持管理一括経費（施設管理）において光熱水費の160万7,000円の減につきましては、電気料、水道料の実績によるものでございます。

その下の修繕料233万9,000円の減につきましては、修繕予定箇所の減によるものでございます。

次の空調設備保守点検委託料の145万8,000円の増につきましては、先ほど小学校でも説明をさせていただきましたが、フロンガスの漏えい防止対策として昨年の法改正によりフロンガスを使用する第1種特定製品の定期点検を実施することになったことによる増でございます。

次に、中学校特別支援事業経費の非常勤職員賃金の388万7,000円の減につきましては、特別支援学級のクラス減に伴う介助員の減によるものでございます。

次に、02教育振興費の中学校教育振興経費の消耗品187万2,000円の減につきましては、図書購入費の減によるものでございます。

次に、就学援助費の356万9,000円の増につきましては、先ほど小学校で説明をさせていただきましたとおり入学準備金を入学の前年度に支給することから、29年度は29年度分と30年度分の2カ年分の入学準備金を計上したこと、そして支給項目である学校給食費の改定によるものでございます。

5ページをお開きください。04学校整備費の中学校整備事業経費において非構造部材耐震化工事調査設計委託料の100万円の増につきましては、御堂中学校の校舎の非構造部材耐震化工事調査設計委託に伴うものでございます。

次に、校舎増築工事設計委託料の450万円につきましては、御堂中学校が平成31年度に生徒数の増加に伴い2教室不足することから、プレハブ校舎を建設するための設計委託を行うものでございます。

次のプールろ過器取りかえ工事の896万4,000円の減につきましては、秋多中において既設の機器の老朽化に伴い取りかえ工事が終了したことによる皆減でございます。

次のプール本体塗装工事の700万の増につきましては、秋多中学校及び五日市中学校

のプール本体の塗装工事による皆増でございます。

次の非常通報装置改修工事の１３７万４，０００円の減につきましては、中学校６校の既設の器具の老朽化に伴い改修工事が終了したことによる皆減でございます。

次の校舎床改修工事の１２０万１，０００円の増につきましては、２８年度に引き続き五日市中学校の教室と新たに西中学校の教室の床板の張りかえを行うものでございます。

次の非構造部材耐震化工事の１，２３４万３，０００円の減につきましては、秋多中学校の武道場、増戸中学校及び五日市中学校の体育館の非構造部材耐震化工事が終了したことによる皆減でございます。

次に、水飲栓直結給水化工事の６００万円の増につきましては、西中学校における水飲栓直結給水化工事に伴うものでございます。

防火区画等改修工事の２，３７６万円の減につきましては、秋多中学校における防火シャッターについて３カ所新設と５カ所の改修工事が終了したことによるものでございます。

次に、８ページをお開きください。０６学校給食費、０１給食総務費の給食庶務一般経費の学校給食システム借り上げ料の２３６万２，０００円の増につきましては、リース切れに伴う新規リース契約によるものでございます。このシステムにつきましては、献立作成やカロリー計算等を作成するために使用するものでございます。

次に、給食センター運営一般経費（秋川）において非常勤職員賃金２８５万４，０００円の増につきましては、非常勤職員の賃金改定に伴うものでございます。

３つ下の民間調理員派遣業務委託料の５０５万５，０００円の増につきましては、職員の退職に伴いその代替として１名を派遣委託により調理従事者として対応するものでございます。

次に、給食センター管理業務経費（秋川）において修繕料の１７６万２，０００円の減につきましては、食器洗浄機、ボイラーの送風機の修繕が終了したことによるものでございます。

その下のボイラー及び第一種圧力容器点検整備委託料の２５４万８，０００円の減につきましては、ボイラーの本体の修繕が終了したことによるものでございます。

その下の棚昇降式食器等消毒保管機借り上げ料の２５４万８，０００円の増につきましては、現在使用している棚昇降式食器等消毒保管機３台が耐用年数が過ぎており、いつ故障してもおかしくない状況であり、修繕も困難であることから、新たにリース契約で対応することから皆増となります。今後も老朽化した設備につきましてはリースで対応していく予定であります。

次に、給食センター運営一般経費（五日市）の非常勤職員賃金１３６万５，０００円の増につきましては、非常勤職員の賃金改定に伴うものでございます。

次に、給食センター管理業務経費（五日市）の食器洗浄機借り上げ料１４７万６，０００円の増につきましては、先ほど秋川の消毒保管機で説明させていただきましたとおり新たにリース対応しますので、皆増となります。

その下の立体浸漬装置借り上げ料の１３４万７，０００円の増につきましては、洗浄機と同様でございます。この立体浸漬装置でございますが、ランチ皿やおわんなどを洗浄機で流す前につけ置いて汚れを落としやすくするものでございます。

次に、給食センター整備事業経費の学校給食センター整備用地地盤調査委託料の３００万円の増につきましては、武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内に建設を予定しております新センター建設予定地のボーリング調査を行うものでございます。

最後になります。９ページをお開きください。０２給食事業費の学校給食事業経費（秋川）におきまして、まず消耗品費８００万１，０００円の増につきましては、ランチ皿、おわんなどの買いかえによるものでございます。

次に、燃料費の１１８万２，０００円の減につきましては、燃料として使用しております重油の単価の値下がりによるものでございます。

次に、賄い材料費の９３９万２，０００円の増につきましては、平成２９年度から実施します給食費の改定によるものでございます。

最後でございます。学校給食事業経費（五日市）の賄い材料費の２４５万２，０００円の増につきましては、秋川と同様に給食費の改定によるものでございます。

以上が資料２の学校教育関係の主なものでございます。

そして、参考資料であります歳入歳出の詳細資料として見積もりの内示額の集計結果を添付しております。

学校教育関係は以上であります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

私のほうからは社会教育関係の予算についてご説明をさせていただきます。

５ページをごらんください。０４社会教育費、０１社会教育総務費の放課後子ども教室推進事業経費の非常勤嘱託員社会保険料の３０万８，０００円の皆増及びその下の放課後子ども教室運営事業講師等謝礼１５０万４，０００円の増、またその下の備品購入費４２万円の皆増につきましては、平成２９年度に新たに１校開設をいたしますので、そのための予算措置でございます。

１ページおめくりいただきまして、６ページでございます。０３青少年対策費の大島子ども体験塾事業経費でございます。多摩・島しょ広域連携活動補助金４１９万円の皆増につきましては、この給付につきましては今年度まで東京都市長会から実行委員会会計に直接補助金が交付されておりましたが、制度が変更となりまして２９年度からは市へ直接交付されることとなったため、予算措置をしているものでございます。

続きまして、０５図書館費、東部図書館運営管理経費、空調設備改修工事３３８万６，０００円の皆増につきましては、冷温水発生機の老朽化に伴う工事でございます。

その下に行きまして、五日市図書館運営管理経費、簡易リフト交換工事２２５万６，０００円の皆増につきましては、リフトの老朽化のため交換工事を行うものでございます。

続きまして、中央図書館維持管理経費でございます。光熱水費１００万円の減につきましては、過去の実績から減額をしたものでございます。

その下の空調設備保守点検委託料２１５万６，０００円の増につきましては、平成２９年度が３年に１回の点検の年に当たりまして、フィルター交換等の作業が発生するものでございます。

では、7ページに移ります。06郷土館費でございます。五日市郷土館管理運営経費、トイレ改修工事600万円の皆減につきましては、工事が平成28年度で完了しているためでございます。

その下の二宮考古館運営管理経費の二宮考古館屋根補修工事247万3,000円の皆減につきましては、これも28年度で工事が完了しているものでございます。

07秋川キララホール運営費でございます。秋川キララホール運営管理経費の照明設備改修工事の3,275万7,000円の皆減につきましては、工事が28年度で完了しておるために減額としたものでございます。

その下の音響設備改修工事1,546万5,000円の皆増につきましては、音響設備の老朽化によりふぐあいが生じているため、改修工事を行うものでございます。

続きまして、08あきる野ルピア運営費でございます。あきる野ルピア運営管理経費、修繕料184万6,000円の皆増につきましては、全熱交換器の老朽化によりまして修繕をするものでございます。

その下の椅子・机備品購入費249万1,000円の皆減につきましては、平成28年度に購入が完了しておりますので、減となるものでございます。

その下の管理組合負担金の209万7,000円の増につきましては、ルピア施設の維持管理にかかわる経費に増が見込まれるため、増額をするものでございます。

05保健体育費、01保健体育総務費、社会体育振興経費のうちの講習会等謝礼200万円の皆減につきましては、スポレク大会の中止に伴う減額でございます。

また、その下のスポーツ・レクリエーション大会実行委員会補助金の243万円の皆減につきましても同様にスポレク大会の中止に伴う減額でございます。

その下の秋川流域子ども体験塾実行委員会補助金400万円の皆増につきましては、先ほど大島子ども体験塾のところでご説明したとおり、東京都市長会からこれまでは実行委員会の会計に交付されておりました部分が制度の改正に伴いまして直接市に交付されることとなったため、400万円の予算措置するものでございます。

続きまして、多摩・島しょスポーツ振興事業経費でございます。多摩・島しょスポーツ振興事業経費補助金130万円の皆増につきましては、ハンドボール、ラジオ体操のそれぞれの教室を計画したものの予算措置のものでございます。

02体育施設費、運動場等維持管理経費でございます。まず、光熱水費240万円の減でございます。これにつきましては、28年度から電力自由化に伴いまして平成28年度の執行額が減になったため、その実績に基づいて予算化したことによる減でございます。

その下の小和田グラウンド水路堆積土撤去工事633万5,000円の皆減につきましては、平成28年度で工事が完了したことに伴う減でございます。

1ページおめくりいただきまして、市民プール運営管理経費のうちの屋外プールのスライダー補修工事576万8,000円の皆増につきましては、プールのスライダーの老朽化によりさび等が発生したため、補修工事を行うものでございます。

次に、いきいきセンター運営管理経費でございます。施設管理委託料105万8,000円の減につきましては、水着リフレッシュゾーン等の管理委託の平成28年度の執行額が下がりまして、その実績に基づいて予算化したための減額でございます。

社会教育経費については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

ご苦勞さまでございました。説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

幾つか質問があります。最初に、1ページの10教育費、01教育総務費、02事務局費の中の学校防災備蓄整備事業経費というのが減っていますが、この備蓄事業費の減っている理由を教えてくださいたいのがまず1つ。

2ページになります。学力ジャンプアップ事業というのを、今年、新しく始めたということ説明ですが、最初は草花小と一の谷小だったのをあきる野市の全ての学校に広げたというような説明だったのですけれども、小中学校全てに広げたということなのか、またその事業でどういったことをやろうとしているのかを教えてくださいたいと思います。

あと、3ページの小学校費の03学校保健衛生費の中のオージオメーター保守点検委託料というのは、オージオメーターというのがわからなかったのもので、それを教えてくださいたい。

とりあえず、その3点をよろしくお願いします。

教育長（私市 豊君）

3点質問がありました。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

初めに、学校防災備蓄事業の減額の関係でございますけれども、こちらの事業につきましては学校に児童生徒をとめ置かなければならないときに1日、要は在籍児童生徒の30%、3割をとめ置く、またそれに3割の教員が随行するといった場合の食料、また寝具のほうをそろえるための事業でございます。平成25年から実施しておりまして、来年度で5年目となります。総数が毎年少しずつ買い足している中で、29年度買う数量が少なくなりましたので、その分で減額が発生している状況でございます。

それと、もう一つ、小学校保健衛生費のオージオメーターですけれども、このものにつきましては、聴覚検診で耳にヘッドホン当てて音が鳴ったらボタン押す検査をされたことがあるかと思います。その時に使用するあの機械のことをオージオメーターといいます。それが2年に1回点検をしなければならないということで、その予算がここに計上されているものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

学力ジャンプアップ事業について説明させていただきます。

児童生徒の学力向上を目的に平成27年度に草花と一の谷小学校の2校、今年度はそれ

に4校つけ足しまして、屋城、南秋留、東、西中学校、計6校でモデル校を指定させていただきました。その結果、東京都の学力調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査で下位層が小学校、中学校とも国語、算数、数学で非常に多数を占めていたところだったのですが、今年度はそれが5%以上減少したという成果が出まして、そこで今度はこのモデル校での成果を生かしまして本市にある16校全校において学力向上の具体的な目的値を設定し、その達成に向けて外部人材を活用した一人一人の手厚い支援、補習事業の充実等を行うことで学力の向上をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

こうした事務事業の予算化した内容を拝見してみますと、今のお話のように学力向上が関係する各種予算が積み上げられているわけですが、特に少しずつ学力向上が見られるということで、今もお話があったわけですが、児童あるいは生徒の学力が確実に身につくような取り組みというのは非常に難しいと思うのです。そういった中で、各小中学校も指導室のほうから指導をいただきながら取り組んでいるわけです。学校訪問等をさせていただいても、なかなか厳しい状況が見られるわけですが。そういった点で、成果が見られたり、あるいはその成果を上げるというまでにはかなり時間がかかるということがわかるわけですが、そこで効果的な指導をするための観点から、科目の10の01、03教育指導費、今、お話になったように学力ステップアップ推進事業あるいはジャンプアップ事業経費ですか、これらについて16校本年度は該当させていくということなのだと思いますが、これらの講師料といいますか、大体1単位時間どのぐらいの講師料をお支払いになっているのか。あるいは、その下段のほうにもあります英語教育推進地域指定事業経費、これについても全校で取り組むということなのだと思いますが、この講師料もそれぞれいろいろなところに指導費、あるいは講師料というのが上げてあります。これが時間単位で設定されているのか、時間単位じゃなくて、総時間があって予算がついて、各学校の要望に応じて1人頭の講師料に変更されていくのか、最低賃金の関係もありますので、こういった指導費の単価基準になっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

それから、英語教育の推進地域指定事業の中で、講師派遣委託料というのが175万ということで上げているわけですが、これはやむを得ないと言えやむを得ないと思うのですが、これは派遣会社のほうに依頼なのか。175万というようなお金についても学校のほうで学習ボランティア等をお願いしたときに、かなり175万の予算があれば有効に活用できるのではないのかなというように思ったわけです。いずれも、教員補助員等についても全く予算がない中で、ボランティアの方をお願いして学校に入っていた。やがて教員補助員という形で予算がついて、各学校それぞれ補助員がついて授業が行われているということでありますので、講師派遣委託料というのはどうしてもやっぱりかかる費用なのかどうか、最初からそういった目的で配置、配分されているのかどうか、その辺を教えていただければと思います。

それから、10の03、02教育振興費、中学校教育振興費の受給生徒数というのですか、これは市内生徒数の大体何%ぐらい該当しているのか。これは、市町村によって違うと思うのですが、あきる野市の場合には大体何%ぐらいの児童生徒が該当しているのでしょうか。生徒数ですね、中学校ですから。

最後に、もう一点、これは社会教育のほうですが、10の05の02、保健体育費の運動場等維持管理経費の中の自動体外除細動器ですけれども、これは1台分なのでしょうか。そして、自動体外除細動器はかなり有効に働いていると思うのです。したがって、市内の体育施設等あるいは役所等も含めてなのですが、どのぐらい除細動器が市内には設置してあるのでしょうか。わかりましたら教えていただければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

教員補助員の件でございますが、補助員といいましても幾つかありまして、ジャンプアップ事業で入っている教員、それから補助員、それからステップアップ事業ということで都の予算から入っている教員補助員、それからそれに加えて10の02小学校費の中に入っている教育振興費、02の一番下の欄、3ページにございますが、小学校教員補助員配置事業経費というのがございますが、小学校だけでも3つほど補助員というか、指導の補助に入っているものがあります。まず、ステップアップにつきましては都の予算で出ているものでございますけれども、こちらは算数、数学、理科、こちらのことについて教員補助員として入っておりまして、外部人材の活用ということで時間を割り振らせていただきまして、予算を割り振ったお金で教員を配置しております。

それから、ジャンプアップ事業につきましては、これはモデル校事業でもそうでしたように教科は問いません。そこの中で子供たちの学力を伸ばしていくということで、補助員という形で入れていきます。これについても時間を16校に割り振ることになります。

それから、最後の小学校教員補助員、これは中学校にもございますが、こちらは教科と特別支援に分かれております。特別支援のほうは特別な支援を要する子供たち、個別指導計画が必要なお子さんに対して割り振って配置をします。それに加えて、教員補助員の教科のほうは、残った割り振りの中で、教科は算数、数学中心となりますが、こちらのほうが割り振りで時間を各学校に16校分けて配置することになっています。

単価につきましては960円で進めております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

それでは、先ほどあきる野市にございますAEDの配置、大変申しわけないのですけれども、市の中全てのAEDの数というのは私のほうでは現状では把握できておりません。

なお、体育施設に関しましては、一部秋川体育館の市民運動広場等については併用している施設でございますので、こういった兼用施設もございますが、体育施設に関しては全

てA E Dを設置しております。

なお、平成29年度の借り上げ料につきましては、今回7台分のA E Dの借り上げとなっております。内容としましては、現在置かれた体育施設につきましては5施設にA E Dを設置しているところでございますけれども、ここで耐用年数のほうが来ているものがございまして、新たに平成29年度5施設を入れかえるという部分と、それと切欠にグリーン運動場というのがございます。こちらに関しましては、いきいきセンターにA E Dの設置しているのですが、ちょっと施設から離れているということ、また総合グラウンドの玉見ヶ崎のテニスコートというのがございます。こちらにしましては、橋を渡ってかなり離れたところにテニスコートがあるんですけれども、こちらも総合グラウンドの管理棟でA E Dのほうを使っていただくことが可能だったのですが、グラウンドからちょっと離れているということもございまして、今回平成29年度新たに2台A E Dを追加させていただいて、計7台の借り上げを予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

就学援助費、生徒の認定状況ということでございます。今年度につきましては、まだ年度途中で実績が固まっておりますので、平成27年度実績でお話をさせていただきたいと思います。生徒数につきましては、5月1日の法定の数でございますが、2,245人、認定生徒数が339人、認定率としましては15.1%となっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

英語教育推進地域指定事業経費の中の委託料でございますが、こちらは3、4年生の外国語活動がこれから始まりまして、これについてのA E Tの委託料でございます。

教育長（私市 豊君）

答弁漏れはないですね。よろしいですね。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

先ほど時間単価が960円というのは、これは、どの方も同じ額なのですか、教育補助員の場合は。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

全員が同じになっております。

委員（丹治 充君）

それから、講師派遣委託については、どちらのほうへ委託をお願いする、講師派遣の依頼。人材派遣会社ですか、相手は。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらについては契約になりますので、今後になりますが、少々お時間ください。確認をさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

国際教育システム株式会社というところに委託しております。なので、こことは限りませんが、現在5、6年生はそこからAETが派遣されているという状況です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

10の01の02、先ほどの防災の部分ですけれども、食料及び寝具の購入に当たってというものですけれども、普通に考えると食料は保存年限が何年かかってありますでしょう。それを順次更新しているのか、あるいは一回でまとめて買って、また次の機会にまとめて買っているのか、その辺がわからないのと、これで一応足りるということで考えているのかということをひとつお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

食料等の保存年限の部分のお話がまず第1点かと思います。購入している食料及び飲料水につきましては、5年保存のものを購入しております。先ほど来年度で5年目というお話をさせていただきましたけれども、当然のことながら30年度になりますと当初25年に購入した食料と水につきましては保存年限を経過することになります。ですので、30年度は実際の必要数から廃棄しなければならない数量を差し引いて必要数を購入するようになります。ただ、その廃棄するものをただ捨てるということは大変もったいないものですので、実際にその食料を子供たちに、また教員がつくる機会を設けるということで、訓練として使うように考えております。

今のご説明の延長になりますけれども、そういうことで一遍に買いますと一遍に多くの食料がなくなってしまうので、5年間をかけて経過的に買ってきたものをまた少しずつ保存年限が経過したものを買い足すような形で、循環をさせながら常に一定量を確保するようにしていきたいと思います。

また、この数量で足りるかどうかということですが、基本的な部分でまずは1日と考えております。これを経過した日数につきましては、災害という捉え方ですので、市の防災部署と調整をしながら市で保存をしている食料、飲料水等を使って配給を行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

訂正をさせていただきます。

先ほど丹治委員からのご質問の中で、教員補助員 9 6 0 円は全員かということでお話あったところなのですが、補助員は 9 6 0 円で行っているのですが、時間講師の方も雇うこととなっておりますので、その方は給料が変わってきます。申しわけございませんでした。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

何点かあります。4 ページの 0 2 の教育振興費の振興経費というので、消耗品費ということで図書購入費が減ということでしたけども、これは図書室の図書購入費が減になったかということと、それからそれは全中学校の図書が 1 0 0 % 満たされたということで減になっているのかということを知りたいのが 1 点です。

それから、7 ページの 0 7 の秋川キララホールの運営管理経費ですけども、一般市民として考えると大変大きな金額、音響設備改修工事ですけども、これは老朽化ふぐあいのためということは、何年か置きに生じるものなのか、あるいはたまたま起きたものなのかということをお聞きしたいのが 1 点です。

それから、同じく 7 ページの多摩・島しょスポーツ振興事業経費ですけども、これは先ほどハンドボールとラジオ体操というお話ありましたが、それもう少し詳しくお聞きしたいというのが 1 点です。

それから、大島体験塾です。これは補助金が直接市へ入るようになったから、皆増ということで増えているのですけども、よくシステムがわかりませんので、お聞きするのですが、規模が別に大きくなったわけじゃなくて、金額は同じだけど、募集人員も同じだけど、入るところが違うというお話なのか詳しくお聞きしたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

まず、今一番近くの大島の関係ですけれども、大島のこの体験塾につきましては、あきる野市と羽村市の合同でやっている事業でございます。今までは両方で実行委員会をつくっておりまして、そちらのほうに直接振り込まれていたのですけれども、先ほど部長の説明にもございましたように制度が変わりまして、幹事市の歳入に一旦入りまして、そこから実行委員会に歳出をするという形になります。ですので、歳入も同じ額が組まれておりまして、その他は以前と変わっておりません。今までも今年度も同じ金額をいただいているのですけれども、入るところが実行委員会から一旦幹事市の口座に入るという形になったものでございます。

もう一点、キララホールの音響調整卓でございますが、こちらは 2 7 年度末、ちょうど 2 8 年度が始まるか始まらないかの 3 月の終わりに音響卓故障したということでございま

す。こちら音響卓の一番中心であるCPU、中心部、人間でいうと頭脳の部分のところが壊れてしまいまして、こちらが今まで、これは正式な過去の何年かというのではないのですけれども、平成4年か5年に音響卓を変えております。それは、当時音響のチャンネルも足りなかったのです。ということで、そのときにチャンネルの小さいやつは舞台袖でサブとして使うものにかえて、大きなものを入れたということで、通常音響卓というのは当時私キララホールにいたんですけれども、当時10年ぐらいでということだったのですが、それがここまでもってきたというような状況でございます。それで、いよいよ壊れまして、現時点ではCPUといいながらも今機械自体はデジタルのものでございますので、今まであったのはアナログのものだったのです。アナログのものの修理ができないということで、新しくデジタルのものに交換をするという事業でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

それでは、多摩・島しょのスポーツ振興事業に関して私のほうからご説明させていただきます。

当事業につきましては、平成24年ごろから当市におきましてこの事業を活用しまして事業を行ってきているところでございます。また、平成28年度につきましては2事業行ったところでございますけれども、平成28年度につきましては小中学生を対象にしました走り方教室という事業を1本、それとラジオ体操教室を行ったところでございます。

なお、走り方教室のほうにつきましては、習慣定着という補助事業になりまして、小中学生対象としまして競技力の向上につなげる事業ということで、毎年競技を変えさせていただいて実施をさせていただいているという事業でございます。それが平成29年度はハンドボールを実施することとなっております。また、ラジオ体操教室につきましては、平成27年から東京都市長会の中の取り組みとして我がまちの活性化につながるような事業ということで新たに加わった事業でございます。まちの魅力の向上や発信活用など、こういったものに該当する事業でございますけれども、これを利用させていただきまして平成27年度からラジオ体操の事業を行わせていただいております。

なお、29年度につきましては地域のラジオ体操の指導をしていただく方々の育成も含めたラジオ体操の事業を実施したいと考えております。

内容につきましては以上でございます。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

中学校教育振興経費の消耗品費のご質問でございます。学校図書館の関係でございます。中学校において学校図書館の図書蔵書数ですが、図書標準に達していない学校が多くありましたので、別枠で予算を確保しまして図書標準を満たすように昨年度図書の購入を行いました。標準を満たしたものですので、来年度につきましては別枠の予算はつけていないということで、その分が減額になっているものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

2 ページの教育指導費ですが、特別支援教育推進事業経費が減額になっているのですが、特別支援教室が増えたりする予定があつて、特別支援教育に力を入れるというところであると思うのですけれども、例えばこれから必要なものがかかり出てくると思うのですけれども、それは、どこの欄を見たらいいのですか。2 ページの 0 3 のここの金額だけなのでしょう、予算というか。これから増えてくると思うのですが、減っているのが少し気になったのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらの 1 0 の 0 1 の 0 3 教育指導費の中の特別支援教育推進事業経費でございますが、こちらは特別支援教室を開設準備するための予算でございます。今年度をもって全校設置が完了しましたので、それをもってこれはなくなります、今後必要になってくるのは特別支援教室についての経費は、消耗品費等になってくると思いますが、こちらは小学校であれば小学校特別支援事業経費の中に消耗品費等が記載されてきます。3 ページの小学校特別支援事業経費、そちらをご参照いただければと思います。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

初めてなので、よくわからないのですが、この幼稚園費というのは、これは、どういうことなのかかわからないのですけれども。

教育部長（小林賢司君）

幼稚園費は教育費に予算上は経常されるものですが、事業の所管は教育委員会ではなくて、子ども家庭部の所管となりますので、網かけになっています。教育費なので一応載せているものとなります。

委員（小西フミ子君）

そういうことですか。わかりました。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

先ほどの特別支援教育経費の増額ということについては、3 ページとの説明がありましたが、これは、1 0、0 2 小学校費、0 1 の学校管理費の中にありますけれども、小学校特別支援事業経費、こちらの中に盛り込まれているとご理解いただければと思います。逆にここでは若干の増というようなことになります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

幾つかあるので、お願いします。

6 ページの 1 0 の 0 5 図書館費の中の障害者サービス機器保守委託料というものは、例えばどのようなものが機器になっているのでしょうか。デイジーとか、そういうもののことなののでしょうか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

こちらの障害者のサービス機器の保守につきましては、「24 時間テレビ」というのがございます。そちらのほうで平成 23 年にあきる野市が寄贈をいただくという申請をして、何年かそれでいただいています、その段階で寄贈をいただきました。寄贈いただいたものは、デイジーの再生専用機ですとか拡大読書器、それから音声に変換できるパソコンの関係、そういうインターフェースですとかいろんな関連機器を含めましていただいております。また、点字のプリンターですとか、そういった関連のものをいただいております。機器が 19 点、ソフトが 7 点ですか、そのほか図書類もいただいているのですが、これをいただいたときに保守もついてきたのですが、その年限が昨年で切れました。それで、29 年度から新たに市でその保守をするということで今回計上させていただいております。

委員（小西フミ子君）

それ毎年ということですか、これから。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

今後、既存の残っている機器につきましては、毎年保守をかけまして適正に使えるような状態で管理していきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

7 ページの 1 0 の 0 5 の 0 1、スポーツ推進委員関係経費というのがありますけれども、スポーツの推進の中で私たまたま秋留台公園のマラソン大会のときにアスポルトという団体があるということをお聞きしまして、その資料の中に予算が足りない、寄付を募るような内容の文を読んだのですけれども、このアスポルトとの関係とかがよくわからないのですが、そこを少しお伺いしたいのですが。

教育長（私市 豊君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、スポーツ推進委員という方々につきましては、スポーツ基本法というものの規定に基づきまして各市町村、地方自治体についてはスポーツ推進委員を配置すると。スポー

ツ推進のための事業にかかわる連絡調整、住民に対するスポーツの実施と、その他スポーツに関する助言指導を行うということになっておりまして、現在当市におきましては18名の方をスポーツ推進委員としてお願いをしております。

なお、先ほどお話のありましたアスポルトにつきましては、こちらは総合型の地域スポーツクラブというものでございまして、当市につきましても支援等を行っている団体でございまして、こちらにつきましてはスポーツ推進委員とは異なる団体としてあるという状況でございます。スポーツ推進委員ではないです。

委員（小西フミ子君）

ごめんなさい。質問の仕方が悪くて申しわけありません。その下の体育振興経費で伺いたかったのですが、委員の項目で伺ってしまいました。

教育長（私市 豊君）

アスポルトには市のほうから補助金等はないのですか。

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

アスポルトにつきましては、市から補助金等については出ておりません。

なお、市の支援としましては、まず事務所、また活動拠点の確保に関する相談調整、また広報活動の協力、スポーツ関係団体、学校、地域との相談窓口、こういったものについての支援というものをさせていただいているところでございまして、直接予算というものを総合型のスポーツクラブには支出はしておりません。でも、総合型のスポーツクラブの設置に当たりましては、市ではなく、国のほうになるところなのですけれども、補助のほうが出ておりまして、これも年数が決まっているのですけれども、こういった補助をいただいているという状況もございます。なので、市のほうから直接補助金等を支出しているということとはございません。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ちょっと額は小さいのですけれども、2ページの10番、01、03教育指導費の一番上のところですけど、教科書の採択委員の報償費ということで1万8,000円、この教科書の採択委員というのはどのようなものなのか、どのようにお金が発生しているのかをお聞きしたいと思います。

もう一つが先ほど給食関係で8ページの10、06、01の給食センターの秋川のほうで、1人退職なさったので、民間の調理員の派遣業務委託料が発生したということなのですが、給食センターが新しくできるのに当たって、民間から毎年派遣してもらってつなぐという形なんではないでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

教科書採択委員報償費でございますが、来年度小学校道德の教科書の採択に当たってお

ります。これに当たって、最終的な採択は教育委員の方々にしていただきますが、その事前の資料の適正な調査をしている方々、こちらいわゆる市民の方の代表にやっているわけなんですけども、その方々への報償費ということになります。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

市民の代表の方にやっていただくのですか。学校の先生方の中でそれぞれ教科ごとに資料を作っていたかものかと思っていました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

学校の先生方がつくられるのは、専門委員の資料をつくっていただいて、その資料が適正かどうかを判断する役を一般市民ということですが、要項に基づきまして今回はPTAの会長等にやっていただくこととなっております。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えをいたします。

民間調理員派遣委託業務ですけれども、こちらに関しましては、まず、現在、市の職員が9名、それから男性嘱託員1名、それから男性の非常勤1名ということで、男性調理員11名で行っております。3つのセンターを男性調理員11人が中心となって、女性の非常勤パートさんに補助してもらい行っているところですが、これが最低の人数でございます、この男性11人の人たちが。それで、男性とは限らないのですけれども、何分重労働ですので、そういったこともありまして男性の調理員1名減になりまして、本来であれば新しいセンターが稼働をするまでは非常勤職員で対応するとかということになっているのですけども、市のホームページ、広報、ハローワーク、こういったものを活用してもなかなか人材の確保が難しいということで、来年度から1名民間調理員を派遣していただくということで予算を計上した次第でございます。ですから、今後調理員の派遣を順次増やしていった新センターまでつないでいくということではなく、緊急対応措置ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

参考資料のほうの、済みません、1ページの02社会教育費補助金の中の家庭教育支援基盤形成事業費補助金というものの内容と、それから歳出の1ページの右側のページの02外国人学校生徒等保護者負担軽減費補助という、この意味がちょっとわからなかったこと、それをまず2つ教えていただきたいのですが。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、ご質問のありました外国人学校生徒等教育振興経費、こちらのご説明をさせていただきますと思います。

こちらにつきましては、学校教育法第134条に規定する各種学校のうち義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う外国人学校に在学する生徒等の保護者に対して、その経済的負担を行うものでございます。

なお、あきる野市から一番近いこの学校に該当するものでございますけれども、こちらの学校につきましては立川市にあります西東京朝鮮第一初中級学校、こちらのみが該当となります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

先ほどご質問ございました家庭教育支援基盤形成事業費補助金についてご説明いたします。

当補助金につきましては、都が行います家庭教育支援補助事業という補助事業でありまして、平成29年度、こちらは公民館事業として計画しております家庭教育に関する学習講座が当補助金を対象として該当するという確認がとれましたので、次年度家庭教育講座として計画を立てました事業費9万円のうち補助対象の上限であります6万円を平成29年度予算計上させていただいたものでございます。

なお、公民館につきましては平成28年度につきましても子供の豊かな成長を支援する学習の充実を図るという目的から、親子体験講座としてあんま釣りやみそ玉づくり等の事業を実施しておりますけれども、平成29年度からは当補助事業の内容が拡充をされて、公民館で行っている親子体験教室等についても補助対象になるということの確認がとれましたので、29年度からは新規にその補助金として歳入も予算計上をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

参考資料のほうの歳出の2ページの右側の一番下のところにスクールバス運行委託料というのがあるのですが、この内容と1日にどれくらい走っているのか、それをお伺いしたいです。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

こちらのスクールバス運行委託料につきましては、小宮小学校が戸倉小学校に統廃合を

した関係で小宮地域、養沢、乙津地域に住居のある小学生が五日市小学校に通うために通学手段として市で走らせているバスでございます。運行につきましては、登校用に1便、下校用に2便、計1日3便の運行を行っております。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

これは、バス会社に頼んでいるということですか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

こちらの運行につきましては、入札でございますが、バス運行会社に委託をしてバスの運行を行っております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。市内の中にALT、AETの外国人講師が何名いて、その方たちが小学校、中学校を同じ方が回っていらっしゃるのかちょっと聞きたかったのですが、何名いらっしゃるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

櫻井指導主事。

指導主事（櫻井欣也君）

小学校が3名、中学校が2名でございます。曜日と時間を割り振って1週間かけて回っています。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問がないようですので、ここで質疑を終了いたします。

日程第2 議案第3号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認することに異議はございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第3号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第4号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正についてを上程します。

説明を指導担当部長をお願いをいたします。

指導担当部長（肝付俊朗君）

では、よろしくお願いします。

議案第４号でございます。あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正について、このことについて議案をご提出させていただきます。平成２９年２月９日。提出者は、あきる野市教育委員会教育長、私市豊でございます。

提案理由です。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、この法律の改正により妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントの防止措置が義務づけられました。このことに伴いまして、規程を整備する必要があることから、あきる野市立学校職員等服務規程の一部を改正するために下記のとおり委員会の承認を求めるものでございます。

以下にありますように、あきる野市立学校職員等服務規程の一部を次のように改正します。第８条の２に次の１条を加えます。妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントの禁止ということで、職員は、妊娠または出産に関して、女性職員の勤務環境を害する言動を行ってはならない。それから、第２項におきまして、他の職員がこの措置を受けることに関して当該他の職員の勤務環境を害する言動を行ってはならないということを規定するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

これを規定するに当たり、実際に職場での告知というのですか、研修とか、そういうものを何かされる予定はあるのでしょうか。または、考えていますか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

あくまでもこれは規程の一部改正ということでございますので、市の規程を改正するものです。学校にはその旨は校長会等を通じてお知らせしていきたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第３ 議案第４号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正については、原案のとおり承認することに異議はございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第4号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第5号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを上程します。

説明を指導担当部長にお願いをいたします。

指導担当部長（肝付俊朗君）

あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について、このことについて議案を提出させていただきます。

提案理由としましては、東京都が地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正等されたことに伴って、介護を理由に勤務しないことを承認する介護時間の新設を行うため、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正しました。その条例の改正に伴いまして、本市におきましては都の地方公務員が勤めている学校でございますので、それが出勤しております出勤簿の表示、こちらについて介護時間を追加する、このことの必要があることから、あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正することが必要となります。この出勤簿規程によりまして、この介護時間を申請する方につきましては、出勤簿上「介時」という、これはスタンプなのですが、こちらを押して出勤簿を整理するということになります。その規程の一部改正ということになります。

よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などがありますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それは、その介護を対象とする高齢の親とか障害者家庭であるという証明とかをとるものなのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

これは、申請を校長にしまして、それを校長が認めるものでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この場合の介護時間というのは特に限定はされていないのですか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

この介護時間というのは、新しくできたものになりまして、こちら30分単位、そして1日2時間以内、そして取得の初日から引き続く3年以内ということで。ただしということはないのですが、こちら無給ということになっております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第5号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり承認することに異議はございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第5号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして第1回臨時会の議事日程は終了しました。

ほかに何かございますか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

なければ、以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

閉会宣言 午後7時58分